

新型コロナウイルス感染症に伴う令和4年度入学者選抜における試験期日及び試験実施上の配慮状況
 (総合型選抜・学校推薦型選抜[指定校制・公募制]・外国人留学生及び帰国生選抜)

選 抜		理工学部
総合型		<ul style="list-style-type: none"> ●高等学校等における諸活動の実績や資格・検定試験等の証明書やスコア等の代替書類として、高等学校等の長が作成した証明書を提出する。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。
学校推薦型	(指定校制)	新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、当該受験者が在籍する高等学校等からの申し出に基づき協議し個々の事情に即した特例的な代替措置を講じる。
	(公募制)	(実施しない)
外国人留学生		<p>(変更前) 新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。</p> <p>(変更後) 2021年12月20日 新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。 ただし、受験できない理由として、入国制限等の措置で日本国内に入国できない場合は、①入学検定料の返還、又は②ICTを活用したオンラインによる試験〔令和4年3月6日(日)実施〕による代替措置を講じる。</p>
帰国生		新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。